平成２６年（フ）第５７２号
埼玉県比企郡川島町大字吹塚864番地１
債務者　株式会社原製作所
代表者代表取締役　原　　正浩
１　決定年月日時　平成26年６月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀　　將三
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月16日午後３時45分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第１９号
広島県安芸高田市向原町戸島1916番地
債務者　株式会社日進建設
代表者代表取締役　新田　　巧
１　決定年月日時　平成26年６月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　前田　剛志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月19日午後１時30分
広島地方裁判所三次支部

平成２６年（フ）第８５３号
愛知県小牧市大字入鹿出新田字宮前1065番地
債務者　有限会社ワイ・ケイ工業
代表者取締役　川本　　清
１　決定年月日時　平成26年６月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　篠田　達也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月25日午前10時55分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４６３号
大阪府河内長野市昭栄町３番53号
債務者　株式会社長尾鉄工所
代表者代表取締役　長尾　常雄
１　決定年月日時　平成26年６月23日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂川　雄一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月25日午後１時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第２８号
福井県敦賀市常宮13号33番地の７
債務者　有限会社島崎工業
代表者代表取締役　島崎　哲夫
１　決定年月日時　平成26年６月24日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙辻　俊一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月30日午前10時
福井地方裁判所敦賀支部

平成２６年（フ）第９４１号
名古屋市天白区古川町29番地セントラルハイツ野並301号室
債務者　株式会社ジャスト・ワン
代表者代表取締役　鈴木　髙一
１　決定年月日時　平成26年６月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　萱垣　　建
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月30日午後１時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第９４２号
名古屋市天白区古川町29番地セントラルハイツ野並301号室
債務者　株式会社ジャスト・パートナー
代表者代表取締役　鈴木　髙一
１　決定年月日時　平成26年６月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　萱垣　　建
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月30日午後１時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４４４号
広島市安佐南区古市１丁目９番１―201号
債務者　有限会社やまゆう
代表者清算人　前　喜久雄
１　決定年月日時　平成26年６月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長井紳一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月７日午前10時
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２６号
宮崎県えびの市大字原田3338番地イ
債務者　有限会社ケイズシステム
代表者取締役　東　　啓一
１　決定年月日時　平成26年６月24日午後３時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大塚　幸治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月８日午後２時
宮崎地方裁判所都城支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第２８号
山形県南陽市宮内1042番地の18
債務者　山口　　昭
１　決定年月日時　平成26年６月24日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　峯田　典明
４　破産債権の届出期間　平成26年８月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成26年10月９日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成26年８月25日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２６年（フ）第１９号
福岡県柳川市金納25番地１の２　ルミエールガーデンⅠ番館308号
債務者　増田　光彰
１　決定年月日時　平成26年６月20日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山田　　学
４　破産債権の届出期間　平成26年７月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午後４時30分
６　免責意見申述期間　平成26年８月19日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２６年（フ）第２３号
福島市森合字戸ノ内１番地の６
債務者　渡部　秀吉
１　決定年月日時　平成26年６月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森谷　吉博
４　破産債権の届出期間　平成26年７月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月22日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成26年８月22日まで
福島地方裁判所

平成２５年（フ）第９７号
福島県伊達市梁川町字上町44番地２、従前の住所東京都新宿区北新宿３丁目11番14号　メゾンドソレイユＡ301
債務者　堀内　康浩
１　決定年月日時　平成26年６月24日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　紺野　明弘
４　破産債権の届出期間　平成26年７月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月25日午後２時
６　免責意見申述期間　平成26年８月25日まで
福島地方裁判所

平成２６年（フ）第２８５号
北九州市小倉南区徳力団地113番306号
債務者　里　　静春
１　決定年月日時　平成26年６月24日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　一柳　俊文
４　破産債権の届出期間　平成26年８月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月24日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成26年８月25日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第３５号
新潟県三条市田島１丁目２番２号
債務者　藤田　トミ
１　決定年月日時　平成26年６月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂西　哲昌
４　破産債権の届出期間　平成26年７月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午前10時
６　免責意見申述期間　平成26年９月４日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２６年（フ）第３３号
千葉県いすみ市小沢3039番地
債務者　矢作　信治
１　決定年月日時　平成26年６月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡辺　智志
４　破産債権の届出期間　平成26年７月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月24日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成26年９月17日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係